

岡山支社管内の在来線駅構内の全面禁煙について

2020年3月17日
西日本旅客鉄道株式会社

2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律（以下「同法」といいます）が成立し、2020年4月1日より全面施行されます。全面施行後、多くの人々が利用する全ての施設において、原則屋内禁煙となります。

JR西日本岡山支社も望まない受動喫煙を防止するため、駅構内において全面禁煙とさせていただきます。

現在、ホームに設けている喫煙コーナーにつきましては、2020年4月1日（水）以降、使用停止といたうえで、順次撤去いたします。

1. 実施内容

以下の駅ホームに設けている喫煙コーナーの灰皿と案内サインを撤去し全面禁煙とします。

線区名	設置駅	撤去駅数	撤去台数
山陽線	三石から糸崎間（※参照）	21駅	43台
瀬戸大橋線	大元、妹尾、茶屋町、児島	4駅	8台
宇野みなと線	宇野	1駅	1台
伯備線	清音、総社、備中高梁、新見	4駅	9台
赤穂線	西大寺	1駅	1台
津山線	法界院、金川、津山	3駅	5台
合計		34駅	67台

※山陽線（吉永、万富、上道、高島、西川原、北長瀬、東福山、東尾道駅）8駅は撤去済です。

2. 実施日

2020年4月1日（水）から
喫煙コーナーの灰皿と案内サインは順次撤去させていただきます。

3. その他

- 上記の各駅及び喫煙コーナー付近に、順次使用停止のご案内を掲示いたします。
なお、以下の箇所については、引き続きご利用いただけます。
 - 新幹線駅（岡山・新倉敷・福山・新尾道）ホームにある喫煙ルーム及び喫煙コーナー
 - 岡山駅5番ホームの喫煙ルーム
- 「電気加熱式タバコ」「電子タバコ」およびその類似品も、ご利用いただけません。